



個室ユニット 推進協ニュース Number 127

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

1面	「ユニット型個室的多床室」へ名称変更を就労開始6か月後から算定 30年度介護報酬改定の動向 国政ニュース、こちら傍聴席
2面	第2期ユニットリーダー研修 個別ケア研修 第2回事例検討会 支部だより【神奈川・長野・大阪】 新規入会施設のご紹介
3面	施設紹介【まきの木】福岡県 取組紹介【夢心】大阪府 取組紹介【岐南仙寿うれし野】岐阜県 【連載】尊厳を守るケアの実践
4面	介護ニュース・ダイジェスト ズバリ回答！人事・労務のお悩み 用語解説【福祉用具届出システム・TAISコード・福祉用具届出コード】

「ユニット型個室的多床室」へ名称変更を

「準個室は個室の条件満たさず」と指摘

介護給付費分科会ヒアリング（第1回） 推進協が強く要望

9月6日、介護給付費分科会の第1回介護事業団体ヒアリングが行われ、全国個室ユニット型施設推進協議会（推進協、赤枝雄一会長）は平成30年度介護報酬改定に向けて「ユニット型準個室をユニット型個室的多床室への名称変更」や「ユニットケアの推進」「医療提供への在り方（評価）」などを要望した。「ユニット型準個室」は天井と壁の間に一定の隙間があるため、環境衛生確保やプライバシー保護などの点で「個室」の条件を満たしておらず、名称変更の必要を強く求めた。



意見陳述した藤村介護保険委員長（中央）



ヒアリングが行われた介護給付費分科会の会場

「ユニット型準個室」の名称変更

意見陳述した藤村二朗介護保険委員長は、提出資料を示し、現行では「ユニット型個室」と「ユニット型準個室」の介護報酬が同じですが不合理である。日本医療福祉建築協会が特養のプライバシーに関する調査（厚労省健康増進補助事業）で「ユニット型準個室」を「個室的多床室」と位置付けた経緯がある」と指摘。

その上で、「ユニット型準個室」は、天井と壁の間に一定の隙間が生じているため、感染症や食中毒の予防、臭気や室温の維持管理、隣室からの照明の影響、会話の漏れなどプライバシーに配慮した「個室」としての条件を満たしておらず、「ユニット型個室的多床室」に名称を変更するよう求めた。

インセンティブ働く見直し

また厚労省の「ユニット型施設の整備方針」（13年9月、全国介護保険担当課長会議）に「今後整備する特別養護老人ホームについては、全室個室・ユニットケアを原則としていくこと」とあり、それに従って整備してきたが、17年10月の前倒し改定でユニット型個室の介護報酬が大幅減になったことにより、「ユニット型個室」と「多床室」の報酬単価が逆転する事態となった。その結果、現在も約3割の会員施設は厳しい経営を強いられている。

特に看護・介護職員の人員配置においては、第143回介護給付費分科会の参考資料2にあるように、「ユニット型個室」は「多床室」に比べ、約1.3倍も手厚く職員を配置している実態があることから、介護報酬に反映すべきである。利用者のプライバシー

に配慮し、尊厳と自立を支援するユニットケアへの評価が低いと言わざるを得ない。ユニット型個室」にインセンティブが働く介護報酬の見直しをお願いしたい」と述べた。

その他

ユニットケアの推進については、ユニット施設管理者研修の受講をさらなる周知が必要だ。また、医療提供のあり方については、重度化や看取りケアにしっかりと対応できる体制の維持・充実できるように総合的な評価の在り方を検討してほしいなどを要望した。

就労開始6か月後から算定

外国人実習生 厚労省が要件案

9月6日の介護給付費分科会で、厚労省

30年度介護報酬改定の動向

◎老健、介護医療院など議論 第144回介護給付費分科会（8月4日）

「特定施設入居者生活介護」「老人保健施設」「介護療養型医療施設・介護医療院」について議論した。

【特定施設入居者生活介護】

〈論点〉①介護報酬上の評価の在り方は②ショートステイの入居者要件「特定施設入居者生活介護定員の10%以下」をどう考えるか③の2点。

〈意見〉①「自立認定された利用者に對するケアは減額すべき」②賛否両論。

【老人保健施設】

〈論点〉①在宅復帰強化のため機能評価の在り方をどう考えるか②など。

〈意見〉「老健の医師の役割や機能を明確にすべきだ」。

【介護療養型医療施設・介護医療院】

〈論点〉介護医療院への円滑かつ早期の転換をどう考えるか。「居住スペースと医療機の併設型」では特定施設入居者生活介護と医療機関の併設型」への転換が考えられるが、要件をどう考えるか。

〈意見〉「介護医療院への転換は介護療養病床を優先すべき」「医療外付けタイプはユニット型特養のように原則個室とすべき」など。

◎インセンティブ、人材確保など議論 第145回介護給付費分科会（8月23日）

「介護サービスの質の評価・自立支援

は「報告事項」（諮問答申は不要）として介護分野の外国人技能実習生（11月1日受入れ開始）の介護報酬上の取り扱いについて「訪日後研修（2か月）を終えた実習生は就労開始6か月後から配置基準に算定できる」との要件を示した。

また「日本語能力試験N2を取得している実習生は（EPA介護福祉士候補生と同様）就労開始時から算定できる」とした。このほか①実習生には1年目にN4程度、2年目でN3程度のコミュニケーション力を求める②訪問系サービスと設立3年を経過していない施設や事業所は受入れ不可③実習生5人に対して1人以上の指導員を配置し、指導員のうち1人は5年以上の介護職経験を持つ介護福祉士または看護師とするなども要件とする方針。

に向けた事業者へのインセンティブ」「介護人材確保対策」「区分支給限度基準額」について議論した。「第1ラウンド」の議論を終了。次回以降、関係団体のヒアリングやデータなどを踏まえて議論を深める。

【質の評価・事業者インセンティブ】

〈論点〉自立支援を促すため報酬でインセンティブを付与すべきか①など。

〈意見〉「要介護度の変化を指標にする考え方に反対」「身体機能改善だけで自立とすべきではない」など。

【介護人材確保対策】

〈論点〉①介護職員処遇改善加算をどう考えるか②請求が少ない加算（Ⅳ）と（Ⅴ）は廃止すべきか③介護ロボット活用をどう評価するか④など。

〈意見〉「加算は限界にきている」（Ⅳ）（Ⅴ）は廃止を」「介護ロボット活用の評価は時期尚早だ」など。

【区分支給限度基準額】

〈論点〉訪問系サービス事業者と同一敷地内にある集合住宅に住んでいるため減算された場合の利用者の方が、一戸建ての利用者より多くのサービスを使えるのは不公平ではないか。

〈意見〉「減算の場合も区分限度額は減算前の報酬に基づいて計算すべきだ」など。

注 第146回介護給付費分科会（9月6日）は1面に掲載

国政ニュース

◎加藤厚労相が就任初の記者会見

8月3日 加藤勝信厚労相が就任後、初の記者会見で診療報酬と介護報酬の同時改定について「効率化できるところは（効率化）することが必要だ」と述べた。

（かとう・かつのぶ）61歳。大蔵省（現財務省）入省、加藤六月秘書などを経て衆院当選5回（岡山3区）。働き方改革担当相、拉致問題担当相を兼任。

◎厚労省の30年度概算要求 過去最多

8月25日 厚労省の30年度予算概算要求額（一般会計）は31兆4298億円、過去最大だった今年度当初予算額を7426億円（2.4%）上回った。介護関係では介護保険給付費（国庫負担分）2兆8256億円、データヘルス改革推進費（医療含む）92億円、地域医療介護総合確保基金（同）1091億円、介護職イメージ刷新対策の費用などを計上。また「新しい日本のための優先課題推進枠」として事業所の生産性向上や介護ロボット開発加速化費などを盛り込んだ。

ウの目タカ目

◎空きベッド問題

○：「私の町では特養の空きベッドが増え、経営が行き詰まりかねない。国は実態を掴んでいるのか。東京・奥多摩町長の発言（7月19日の介護給付費分科会）が話題になっている。特養待機者は36万6千人。「狭き門」のはずだが……」
○：「待機者が多いのは東京23区や神奈川、大阪など大都市や周辺の話で、過疎化が進む地域では空きが増えていくようです。特養を「誘致」している自治体もありますよ」と若い記者。
○：「大都市でも介護職員が集まらず、用意したベッドが長期間埋まらないところがある。ところが、職員を確保して入所希望者に連絡したら、『今は間に合っている』と断られるケースも少なくない。」「人材確保と同様、待機者の実数を把握するのは超難問だ」とベテラン記者がため息をついた。（檜）



第2期リーダー研修

推進協は29年度第2期ユニットリーダー研修を、8月下旬から9月中旬にかけて、静岡(男女共同参画センターあざれあ)・長崎(長崎ブリックホール)・栃木(コンセール栃木県青年会館)・東京(羽田タートルホール)の4会場で開催し、224名が受講した。この研修はユニットリーダーまたはユニットリーダー就任予定者を対象とした、座学3日間と実地研修5日間で行われる。次年度から新カリキュラムへ移行する予定。

8月24～26日・静岡

井手明利氏(ユニットケア研修事業推進室長)、秋津克巳氏(しょうじゅの里鶴見・施設長)、児玉桂子氏(日本社会事業大学名誉教授、池原香氏(のぞみの杜・施設長)、黒田秀宗氏(みくらの里・介護主任)が講義を担当。受講者69名。

8月30～9月1日・長崎

井手明利氏、勝本良介氏(指定介護保険事業所香桶荘・介護支援専門員、認知症介護指導者)、児玉桂子氏、池原香氏、上田かな氏(樹陽会・理事長)が講義を担当した。受講者22名。

9月6～8日・栃木

井手明利氏、秋津克巳氏、古賀章章氏(宇都宮大学准教授)、吉田斉氏(しらとり・介護課長)が講義を担当した。受講者25名。

9月13～15日・東京

井手明利氏、鈴木みな子氏(ケアと環境研究会研究員)、石原規章氏(岐南仙寿うれし野・支援課長)、杉田美智代氏(岐南仙寿うれし野・介護課長)が講義を担当した。受講者108名。



静岡会場



長崎会場



栃木会場

各会場では、入居者への対応や実地研修施設に関する質問などがあり、講師やファシリテーターが回答した。以下に主な内容をQ&Aで紹介いたします。

Q. 認知症で帰宅願望が強いなどの周辺症状にどのように対応すれば良いか。

A. なぜ落ち着かないのか、なぜ帰りたいのか、行動の背景を考えなければならぬ。気になることがあるのかもしれないし、ユニットの中で居場所がないと感じているのかもしれない。様々な要因がBPSDとして現れている。(池原施設長)

Q. 離床の声かけに対し「起きたくない」と拒否される。どうすれば良いか？

A. なぜ起きたくないのか。身体が辛くて起きあがれないのか、生活意欲がないのか、心配なことがあるのか、言葉に出ていない部分の思いを知る事から始めてはどうか。多職種と連携し、情報共有しても良いと思う。(上田理事長)

Q. 実地研修施設を目指したきつかけは？

A. リーダーの方向性がバラバラで、何を何の為にやっているのか分からなくなっていた。施設全体で一つの事に取り組めるきつかけになると感じて、実地研修施設を目指すことにした。(ころぼっくる、鬼澤竜也統括リーダー)

A. 全ユニットのリーダーが研修受講者となった時期に、実地研修施設の選定調査項目をもとに改めて自分達の取り組みを振り返ってみた。このまま、この選定調査項目にある内容を維持出来れば、入居者のためになるのではないかと、実地研修施設になろうと考えた。(吉田介護課長)

個別ケア研修 事例検討会

推進協は、8月29日、長崎ブリックホールで、認知症ケア環境指針PEAPに基づく個別ケア研修の第2回事例検討会を開催し、3施設12名が参加した。

児玉桂子氏(日本社会事業大学名誉教授)が講義を担当し、古賀章章氏(宇都宮大学准教授)がアドバイザーを務めた。



個別ケア研修事例検討会

今回は、前回の研修で学んだPEAPに基づく環境づくりを実際に施設で取り組んだ事例を各自発表した。

児玉氏、古賀氏両講師からアドバイスを受けながら、事例を参加者全員で掘り下げ、気づきについて意見や質疑が交わされた。

事例は、個人に合わせた個室の環境づくりからデイサービスやショートステイなど多くの人が集う場所での環境づくり、また日常生活での役割やコミュニケーションを主体としたケアの視点における環境支援など多岐にわたった。

参加者からは「他施設や他事業所での取り組みが大変参考となる」「先生方からのアドバイスや専門的意見がとても参考になった」「環境づくりを入居者生活に活かすことの大切さを学べた」などの感想が聞かれた。

新規入会施設のご紹介

◆(特養)さわらびふれあいの里

支部名 福岡支部
法人名 社会福祉法人ふれあいの里
法人代表者 理事長 野田誠吾
施設代表者 施設長 久保克彦
住所 〒811-1122
福岡市早良区早良1丁目5-33
電話 092(872)4011

支部便り

神奈川支部

平成29年度総会および研修会開催

8月16日、神奈川支部(広嶋稔之支部長)は神奈川県社会福祉会館で平成29年度総会及び研修会「これまでとこれからのユニットケアについて」管理者としての備え」を開催し、20施設が参加した。研修会では、井手明利ユニットケア研修事業推進室長がユニット型施設の設立経緯や基本理念、相談員や施設長の経験に基づき施設運営(人材育成、理念の共有、共通理解、ビジョン設定等)における具体的な取り組みについて講義した。

主な質疑応答

Q. 他のユニットやフロアにヘルプを依頼する場合、どのエリアまでの依頼が有効か？

A. ヘルプを依頼するユニットのご利用者の状況(例えば男性が苦手な入居者様)によります。エリアを定めずにより広く依頼できるよう、職員間の関係性を良好に築くことが重要です。

Q. 多職種協働を実現するコツは？

A. 介護以外の業務(清掃、食器洗い、見守り等)については、他職種の協力を得るよう依頼します。ご利用者や家族の顔を覚え、関係性を深めるためにも、ユニットごとの家族懇談会などに他職種も参加してもらいように働きかけると良いでしょう。

Q. ビジョンを浸透させるには？

A. トップダウンではなく、職員から意見を吸い上げ、リーダー間で検討し、上司に提言、体制を作り上げていくといったボトムアップ方式が有効です。



講義をする井手室長

長野支部

設立記念講演会を開催

9月4日、長野支部(佐藤繁信支部長)は長野県立科町の介護老人福祉施設すずらんの地域共生スペースで長野支部設立記念講演会を開催した。



挨拶をする佐藤支部長

参加者は約40名。県内からだけでなく愛知など遠方から参加したり、入会を希望したりする施設もあった。

また、推進協の栗野裕治副会長(八生会理事長)、藤村二朗介護保険委員長(久住会理事長)、栗田淳二監事(南風会理事長)、池原香幹事(のぞみの杜施設長)が長野支部設立のお祝いに駆けつけた。

設立記念講演会では、薄井裕二統括施設長(光誠会・ころぼっくる)が「週休3日制への取り組みで業務改善」をテーマに、昨年6月に自施設で導入した週休3日制の具体的な手法について講演した。導入したことで、早番と日勤、日勤と遅番が重なる時間が倍以上に増えて職員の不安やストレスの軽減、後輩への指導時間の確保、サービスの質向上につながったと話した。業務改善に関心が高い参加者が多く、参加者からは多くの質疑があがった。



講演をする薄井施設長

大阪支部

第21回大阪支部会を開催

9月5日、大阪支部(田伏清支部長)は大阪市北区の大阪市中央公会堂で第21回大阪支部会を開催した。支部会員施設や推進協事務局員ら13人が参加し、医療・介護の同時改定および外国人の入入れについて、情報共有と意見交換を行った。



8施設が参加した大阪支部会

同時改定では、「在宅療養が難しい地域や看取りのニーズが高い人を特養で受け入れていくことによる」「特養としての立ち位置、介護医療院との住み分けがどうなるか見えないが、常勤医師の配置など、医療的な体制の整備を考えていかざるを得ないだろう」といった意見が出た。外国人入入れについては、「アジアだけでなくネパールやモンゴルなども視野に入れて活動している」「最終的には幹部として働いてくれることを期待して高度人材の制度を活用し、受入れの検討をしている」など各施設の取り組みや方針が報告された。

また、村島保夫施設長(サール・ナート)は「外国人技能実習生に悪質プロカーが弁護士などを装って甘い言葉のメールを送って誘惑することによる失踪事件が増えている。受入施設は実習生に対し、啓蒙するなど働きかけをする必要がある」と指摘した。

大阪支部研修委員会では12月1日に、三田村薫氏(コミュニケーションオフィス3SunCreate)を講師に招き、アウトリーチに関する研修を開催する予定。



～充実した毎日を実感できる「こころのケア」を提供したい～

【毎月、施設内研修】
介護サービスの質向上と安全な介護実践のため、年間計画を立てて施設内研修を毎月



高田ユニットリーダー



田籠ユニットリーダー(右)
的場ユニットリーダー(左)

職員みんな笑顔で「こころのケア」を実践!

【つながりの深いケアを】
利用者様一人ひとりに合った個別対応を行っています。ユニット毎に担当者が決まっているので、利用者様を深く理解し、強い信頼関係のもと、細やかなケアの提供を心がけています。



南欧風の施設外観

【施設の紹介】
「まきの木」は複合型介護施設の1つで地域密着型の特養です。ショートステイの「なでしこ」と認知症対応型デイサービス「善哉」が併設されています。
施設の外観は、スパニッシュ調の瓦を使用した南欧風の優しさを感ずる建物で、風や光が多く入り、外の緑が見えるようになっています。

また、ボランティアの方に来訪いただいて演奏会や合唱、踊りなどの行事も行っています。

イベントは、週間行事として、習字、生け花、ソング&リズム体操、カラオケ。月間行事として、誕生月の方をお祝いする誕生会、季節行事としてお花見、秋祭り、そうめん流し、忘年会、餅つきなどを行っています。農作業、料理など、回想法も取り入れています。



ホークス野球観戦へ

【イベント盛りだくさん】
外出や季節毎の行事、レクリエーションも行っています。

【家庭的な日常生活】
利用者様自身の残存能力の維持のため、「できることは自分で」という方針の下に食事の配膳などのお手伝いをさせていただいています。
家庭にいるかのような生き生きとした日常生活を送っていただけるような働きかけをしています。

上半期	内容	下半期	内容
4月	・理念、方針、事業計画 ・介護技術(個別ケア)	10月	・看取り介護 ・服薬
5月	・緊急時の対応 ・感染と食中毒予防	11月	・感染と食中毒予防 ・救急蘇生法
6月	・接遇マナー ・介護保険法、運営基準	12月	・ボデイメカニクス ・医療器具の取り扱い
7月	・AED使用法 ・ケアプラン	1月	・人権擁護、高齢者虐待 ・口腔機能、摂食機能
8月	・リスクマネジメント ・身体拘束廃止	2月	・介護職員の心得 ・処遇記録の書き方
9月	・認知症ケア ・排泄ケア	3月	・褥瘡予防 ・リスクマネジメント

実施しています。

今後利用者からの意見を取り入れながら、様々なイベントや利用者支援を実施していきたいと思っております。

開設6年目の施設で今年度の事業計画は「サービスの質の向上」「業務のスピード・効率向上」「必要物品の見直しと経費削減」「地域との協力体制の充実」です。
日頃より利用者・家族・地域住民の方々に満足していただけるよう職員一丸となって頑張っています。



伊藤施設長

【伊藤純二施設長から】



法被を着て順番にそば打ち体験



人気の寿司バイキング

◎食を楽しむイベント
職人を招いての「寿司バイキング」や「手打ちそば」など、食事の楽しみが広がるような企画もあります。



町内一斉清掃

◎積極的な地域交流
地域防災連携や地域清掃活動を通して地域との関わりを深めています。また、近隣の保育園、小学校、中学校と交流する機会を設けています。

〒814-0163 福岡県福岡市早良区千隈4丁目10-12 TEL:092-874-7171 FAX:092-864-1011

3ユニット 29床

【連載】第5回 尊厳を守るケアの実践 法令遵守 職場環境の改善から



入居者個々の生活意欲をどのように高めていくか。大切なことは入居者との関係性を高め生活支援にいかしていくことです。その人らしい生活を自分の意思で送ることができるように、その思いを理解し、それを暮らすにつなげていくことができるように入居者一人ひとりの思いを引き出すことが施設職員の役割です。
ユニットケアは関係性を作るのに最も適した形です。少人数ケアの特性を理解し、日ごろから心が通うような関わり方を大切にすることが必要です。
具体的にどのように実践していけばよいのでしょうか。高齢者施設では、尊厳を保持し自立した生活を支援していくために①権利擁護②ケアの本質の理解③組織・風土の3つのポイントが重要であると考えます。

権利擁護に関しては、社会福祉法、介護保険法、個人情報保護法などの関係法令がありますが、その中で入居者の利益保持、尊厳の保持、利用者本位と自己実現、人格の尊重をうたっています。
また、人間の尊厳を犯す行為として高齢者虐待や身体拘束もあり、施設内での虐待などをニュースで目にします。このことは介護施設を運営するなかで最初に職員全員へ周知徹底していかなければなりません。

研修は現場と乖離したものになっていません。入居者生活に活かさない研修はいくら実施しても身になりません。施設内で本当に行っていないことは何なのか真剣に話し合い、現場で注意しあえる環境を育成しないと一向に地域から認められる施設にはなりません。
まず同じ方向で正しいケアを実現していくための法令順守を実践できるよう職場環境を改善していくことが必要となります。

次回、2つ目のポイント「ケアの本質の理解について」を取り上げます。
(ユニットケア研修推進事業室長 井手明利)

社会福祉法人清松福祉会
夢心(大阪府)
施設長:大野大輔

こんにちは、夢心です。今回は足湯とウェルカムボードをご紹介します。

【足湯】各フロアに1か所ずつ足湯コーナーを設けています。足湯に浸かることで、安眠につながるなどの効果があり好評です。また、職員が入居者様に寄り添い、話をしたりリラックスできる大切なひとときにもなります。



各フロアに設けられた足湯コーナー

【ウェルカムボード】入居者のご家族がユニットを訪問したとき、職員がどこにいて何をしているかが一目でわかるよう、各ユニットの入り口に設置しています。伝達版のメッセージは毎日書き換え、「居室訪問中」とか「排泄介助中」といった何をしているかわかるマグネットを貼ってお知らせするようにしています。また、ご家族にはいらしたらナースコールを押していただくようボードのメッセージでお願いしています。少しでもご家族とのコミュニケーションを取る時間を作りたいと考えてのことです。



ユニットの入り口にあるウェルカムボード



社会福祉法人登豊会
岐南仙寿うれし野(岐阜県)
施設長:近石千恵美

今年で開設12年目を迎え、独自の記録システムとともに新たな一歩を踏み出しました。

これまで、「ケアプランから生活支援の現場へ連動し、職員が日々取り組んでいる生活支援の根拠を理解できる記録にするためにはどうしたらよいか」を検討してきました。

そこで、記録の効率化を目指し、昨年8月から電算システムさんとのコラボでシステム開発に着手しました。

記録システムは「ユニットの記録(Record)」から【ユニReco】と名付けました。

効率化を目指し 記録システム開発

保険証情報やケアプランの更新時期の管理などの基本的な機能の他に、本人や家族のニーズはどのように反映されるか、作成したケアプランと現場で記録していく帳票とをどのように関連付けるか、提案と試作イメージを確認しながらの試行錯誤を続けました。

ケアマネだけでなく、ユニットリーダー、管理栄養士、看護師など記録に関わる職種を対象にした勉強会を何度も開催し、運用前の事前入力作業などについて周知を図りました。

そして、今年の8月から運用を開始!『実際にやってみたらこうなっていた方が便利』『ここはこのように修正できないか』など、現場職員の「気付き」が増えました。より一層使いやすく、良いものに改良していきたいと思っております。

～【ユニReco】のシステムイメージは、10月に開催される全国研修大会 in 岐阜の企業ブースにて株式会社電算システムより展示されます。皆さん、ご意見をお聴かせください。



記録に関わる職種を対象に勉強会を何度も開催(左3枚) 記録システムを使う職員(右)

介護ニュース・ダイジェスト

8月1日～8月31日

介護に関する政府機関や民間団体の動きを掲載しています。詳細は厚労省や各団体のHPなどをご覧ください。

■「総報酬制」始まる(8月1日)

介護保険法の改正で①第2号被保険者(40～64歳)の保険料に「総報酬制」が導入された②一般区分の高額介護サービス費の負担上限額が月額3万7200円から4万4400円に引き上げられた。

■介護対策費9.4兆円、伸び最低(8月1日)

国立社会保障・人口問題研究所の「社会保障費用統計」(27年度)によると、介護対策費(生活保護の介護扶助費など含む)は9兆4049億円で、伸び率は2.3%増で過去最低。介護報酬のマイナス改定が影響した。年金54.9兆円、医療37.7兆円。

■人生最終段階の在り方検討(8月3日)

厚労省の「人生の最終段階における医療・啓発の在り方に関する検討会」の第1回会合が開かれ、今年10月、「最終段階における医療に関する意識調査」を実施し、年内に報告書をまとめる。「人口動態統計」(27年度)によると、死亡場所は「病院」74.6%、「老人ホーム」(特養、有料老人ホームなど)6.3%、「老健施設」2.3%、「診療所」2%、「その他」2.1%だった。

■「不断の見直し」を加藤厚労相(8月3日)

就任した加藤厚労相は就任記者会見で社会保障制度について「不断の見直しが必要だが、必要なサービスはしっかり確保しなければならない」と述べた。

■第144回介護給付費分科会(8月4日)

特定施設、老健、介護医療院などを議論。II面の「介護報酬改定の動向」参照

■全老健が要望書を発表(8月4日)

全国老人保健施設協会(全老健)は30年度介護報酬改定に対する要望書を発表した。老健による在宅支援への評価や、所定疾患施設療養費(対象は「肺炎」など3疾患)に皮膚炎の「蜂窩織炎(ぼうかしきん)」と「感染性胃腸炎」を加えるよう求めている。

■特養の「復帰」評価を(8月10日)

日本慢性期医療協会(日慢協)は30年度介護報酬改定に対する提言をまとめ、記者発表した。特養については「在宅復帰に向けた取組を評価する」「施設の訪問リハビリを可能とする」などを求めている。

■平均25円引き上げ 最賃(8月17日)

厚労省は全国の29年度最低賃金改定額をまとめた。加重平均額は848円(昨年度823円)。25円引き上げは14年度以降、昨年度と並んで最大の引き上げ幅となった。地域別で高いのは東京958円、神奈川県956円、大阪府906円などの順。低いのは高知、長崎、沖縄など8県の737円、次いで青森、鳥取、高知など4県の738円。

■岐阜の老健で5人死傷(8月18日、全国紙報道)

今年7月から8月にかけて岐阜県高山市の老健施設「それいゆ」で入所者の3人が不審死、2人が負傷していたことが分かった。岐阜県は立ち入り調査を実施、同県警も事故または事件の両面で調べを始めた。

■第145回介護給付費分科会(8月23日)

「介護サービスの質の評価・自立支援に向けた事業者へのインセンティブ」「介護人材確保対策」「区分支給限度基準額」の3つの議題について議論した。今回で「第1ラウンド」の議論を終了。第146回(9月6日)と147回(同月13日)の両日、推進協など介護関係24団体をヒアリングするII面の「介護報酬改定の動向」参照

■改定調査への協力を依頼(8月23日)

30年度介護報酬改定の基礎資料を得るため厚労省は都道府県と市区町村に対し、27年度改定の効果に関する今年度調査(29年度調査)への協力を依頼した。現在、介護給付費分科会の介護報酬改定検証・研究委員会が「介護保険施設の医療提供」など5つの調査について調査中。

■老施協が特養で意見書(8月23日)

全国老人福祉施設協議会(全国老施協)

は30年度介護報酬改定と30年度予算編成に向けて特養に関する意見書を厚労省に提出した。本体(基本)報酬引き上げのほか、看取り加算の増額、介護職員の医療行為の拡大と評価、非常勤配置医体制の評価、専任規定の創設による兼務の解禁、基準費用額の増額などを求めている。

■厚労省概算要求 過去最大(8月25日)

厚労省は平成30年度予算概算要求書をまとめた。一般会計総額は31兆4298億円で29年度当初予算額を2.4%上回り、実質的に過去最大規模となった。医療、介護、年金などの社会保障費は6300億円を計上したが、財務省は5000億円程度に抑制する方針で折衝は難航が予想され、政治決着となる見通し。II面「国政ニュース」参照

■イメージ刷新で介護人材確保(8月25日)

厚労省は30年度概算要求に介護職のイメージを刷新して介護人材確保を強化するための事業費11億円を盛り込んだ。また介護未経験の退職中高年を対象とする新研修制度を導入して人材を増やす。

■福祉用具のコード統一(8月25日)

厚労省は福祉用具のレンタル料を把握するため今年10月1日から介護給付費明細書に記入される商品コードを統一する。メーカーなどは「TAISコード」または「福祉用具届出コード」のいずれかを選び、9月末までに取得することが義務付けられる。

■「困り込み」防止を要請(8月28日)

厚労省と国交省はサ高住の事業者が利用者の「困り込み」を行わないよう都道府県などに注意喚起する通知を出した。

■介護総額9.7兆円 小幅な伸び(8月31日)

厚労省の「介護給付費等実態調査(28年度)」によると、利用者の一部自己負担を含めた介護費用額(介護総額)費総額は9兆6924億円で過去最大だったが、伸び率は前年度比1.9%で小幅にとどまった。在宅介護サービスの一部(要支援者の訪問・通所介護)の総合事業への移行などが影響した。またサービス利用者は613万8000人で1.4%増え、過去最多。特養の要介護状態区分割合(単位数)は要介護3以上が全体の93.1%、同2以下6.9%だった。

ズバリ回答!

人事・労務のお悩み

◎雇用形態による労働条件の差は労基違反?

【今月の相談内容】

当法人では、正職員とその他の雇用形態の者との間で労働条件に差があります。定年後、嘱託として再雇用した者を従来と同じ仕事に従事させている場合、雇用形態が変わったということでは賃金をダウンさせることは労働基準法違反になりますか?

【回答】

正規職員や嘱託の区別は、労働基準法上の差別的取扱いの禁止事項に該当しませんので、違反とはなりません。ただし、平成28年の一連の判例(長澤運輸事件)においては、労働契約法20条に違反し、不合理かが争われました。一番では不合理としたものの、二番では一転して不合理ではなく、また、違法性も無いとしました。

一審、二審ともに、「期間の定めがあることにより」生じたものであるとした上で、判決はまったく異なるものとなりました。大小あるものの雇用形態の変更による賃金のダウンは、一定の要件のもと、適法とされました。しかし、28年12月20日、労基法などの改正より前に突如として現れた「同一労働同一賃金ガイドライン」案を踏まえれば、定年後嘱託として従来と同じ仕事に従事しているにもかかわらず、雇用形態が変わったことのみをもって、賃金ダウンさせることは、近い将来、「不均等・不均衡」という違和感を覚えます。

雇用形態の変更をおこない、賃金を下げるのであれば、今後は業務内容や責任の軽減などを検討する必要があるようです。(監事・特定社会保険労務士 栗田淳二)



一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

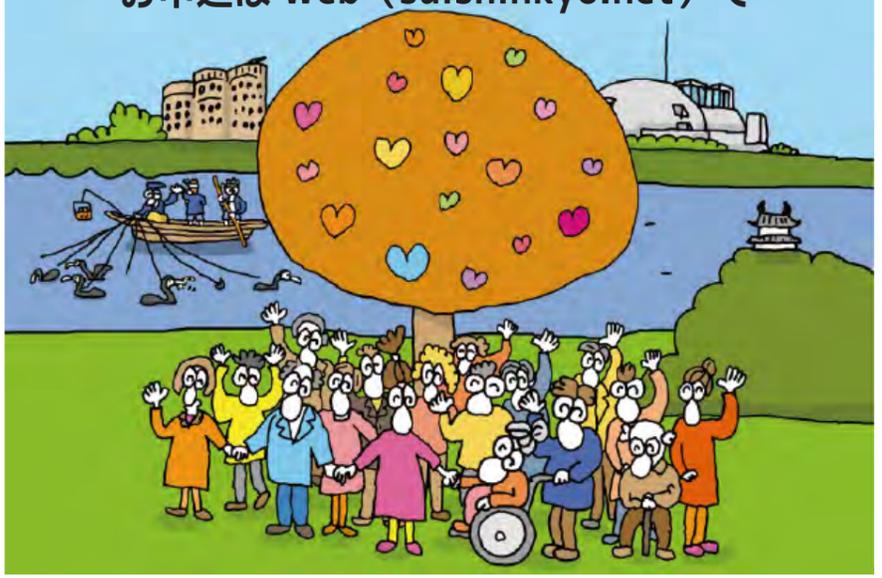
第11回 全国研修大会 in 岐阜2017

平成29年

10月11日(水)・12日(木)

会場/長良川国際会議場 岐阜都ホテル

お申込は Web (suishinkyo.net) で



【用語解説】 福祉用具届出システム

TAIS(Technical Aids Information System)、福祉用具情報システム)にコードを届け出るシステムのこと。福祉用具の貸与には公定価格がなく、価格設定が業者の裁量に委ねられているため、同じ製品でも価格に大きな差が生じることが問題視されていた。そこで、貸与価格の全国的な状況を把握し、価格の標準化を図るために考えられた。製造事業者や輸入事業者はコードが無い商品について、平成29年9月30日までに「TAISコード」または「福祉用具届出コード」のいずれかを取得し、届け出なければならない。11月請求分からの介護給付費明細書にはコードが記載されることとなる。

TAISコード

公益財団法人テクノエイド協会が福祉用具に付している管理コードのこと。

福祉用具届出コード

TAISコードの登録は有料のため、登録無料の「福祉用具届出コード」が設けられた。公益財団法人テクノエイド協会での手続が必要となる。

29年度 ユニットケア研修 お申込は Web (suishinkyo.net) で

第3期ユニットリーダー研修 申込期間: 10/23(月)～11/27(金)

- ・福岡会場: H30/1/10(水)～12(金)
- ・名古屋会場: H30/1/17(水)～19(金)
- ・東京会場: H30/1/24(水)～26(金)

第2回ユニットケア施設管理者研修 申込期間: H30/1/8(月)～1/24(水)

- ・東京会場: H30/1/24(水)～26(金)